

補助金等適正化チェックシート

補助金等の名称		長久手市住宅用地球温暖化対策設備導入促進補助金				担当部課	くらし文化部環境課	
---------	--	-------------------------	--	--	--	------	-----------	--

基本情報	支出根拠		補助要綱	長久手市住宅用地球温暖化対策設備導入促進補助金交付要綱							
			根拠法令等								
	総合計画	基本目標	3 みんなで未来へつなぐ 緑はまちの宝物-自然環境				会計区分	一般会計			
		政策	3-3 地球にやさしい持続可能な社会の構築				予算区分	4-1-3 環境衛生費			
		施策	3-3-1 くらしの低炭素化の推進				中事業名	地球温暖化対策設備導入促進事業			
	補助制度開始年度		平成13 年度	制度終了(予定)年度	(未定) 年度		細節名称	補助金			
	交付先(団体名)又は対象者		自ら居住する市内の既存住宅に設備を設置、または市内の設備付きの住宅を購入する者				交付年数【※】	通算			
	会員数【※】						年 月 日現在	会費【※】			
	他団体への交付【※】						制度の周知方法【※】				
	ガイドラインの適用		適用(予定)	令和5年度							
			例外規定	無し							
	最新年度の補助内容		補助対象経費	住宅用太陽光発電については、太陽電池モジュール、架台、接続箱、直流側開閉器、交流側開閉器、インバータ・保護装置、発生電力量計、余剰電力販売用電力量計、配線・配線器具の購入・据付その他対象設備の設置に要する費用。他の対象機器については、電設備補助要綱別表第2(第6条関係)のとおり。							
			補助対象事業費の総額	8,280,000円		補助金額	2,070,000円		事業全体の補助率	25%	
			特記事項	補助対象経費の合計額の4分の1(補助対象ごとに上限額あり)。 住宅用太陽光発電設備上限40,000円(1キロワットあたり10,000円)、HEMS上限10,000円、定置用リチウムイオン蓄電システム・V2H・高性能外皮上限50,000円							

補助金等の目的・内容・効果	目的	(市民生活の維持・向上に資するものか) 第4次長久手市環境基本計画の基本方針の1つである「脱炭素のくらしと地域づくり」において、2050年に本市に起因する温室効果ガスの排出量「実質ゼロ」を実現することで、地球にやさしい持続可能な持続可能な社会を構築するため。					
	内容	(団体向け補助の場合は補助対象となる活動内容について、個人向け補助の場合は制度概要について記入) 脱炭素のくらしと地域づくりのための施策として、各家庭での、住宅の省エネルギー化、再生可能なエネルギーの導入拡大、エネルギーの地産地消のための機器の導入促進を補助する。					
	事業費補助の実績 (団体の主な活動の実績) ※今年度は予定	R3年度実績 (2021)	R4年度実績 (2022)	R5年度実績 (2023)	R6年度予定 (2024)		
		【ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)】 2件100,000円 【太陽光】12件430,000円 【HEMS】19件190,000円 【蓄電システム】26件1,300,000円	【ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)】 1件50,000円 【太陽光】11件440,000円 【HEMS】25件250,000円 【蓄電システム】27件1,250,000円	【ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)】 1件50,000円 【太陽光】10件378,000円 【HEMS】21件210,000円 【蓄電システム】25件1,250,000円	【ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)】 3件150,000円 【太陽光】12件480,000円 【HEMS】24件240,000円 【蓄電システム】22件1,100,000円		
		補助対象事業費	8,280,000円	7,680,000円	8,240,000円	8,280,000円	
	補助金額	2,070,000円	1,920,000円	2,060,000円	予算額	2,070,000円	
	財源	国及び県	505,000円	479,000円	514,000円	505,000円	
		市(一般財源)	1,565,000円	1,441,000円	1,546,000円	1,565,000円	
		その他					
	補助金等の効果 ※今年度は予定	合計約62kwの創エネと、約166kWhの蓄電容量が新たに設置された。					
今後の方向性・担当部署の自由意見	環境基本計画が目指す「脱炭素のくらしと地域づくり」の環境像として、2050年頃までに長久手市の活動に起因する温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを掲げており、本事業は市・市民・企業がー丸となって取り組む重要な施策(再生可能エネルギーの創出促進)に位置づけられる。再生可能エネルギーの導入率上昇は、達成に必須なので、今後技術革新などで早々に目標が達成されることが無ければ、継続が必要である。						

【※】欄は、団体補助のみ

公益 性	確認の視点		チェック	左記のチェック内容とした理由
	補助事業（事業の内容）が、市の施策（総合計画）と整合性が図られているか		○	
	効果が幅広く市民生活の維持・向上に不可欠なものか		○	
	市民ニーズは認められるか		○	
有効性・妥当性	補助金額に見合った効果があがっているか		○	2050年頃までに市内の活動に起因する温室効果ガスの排出を実質ゼロにするには、市内で大きな割合を占める家庭からの排出を軽減する必要がある。
	社会情勢の変化により補助効果が薄れていないか		○	
	少額または申請件数の少ない補助金について継続していく必要があるか		○	
	直近3年間の成果（効果）状況が維持又は向上しているか		○	
	会計処理・実績報告が正確に行われているか【※】		—	
	補助対象経費	公金で補助することが妥当か	○	
		補助率や補助金額（補助対象経費や補助額の設定）は妥当か	○	
		経費の使途は明確か	○	
		基準を逸脱して補助していないか	○	
		運営費的な内容の補助により、補助対象が曖昧になっていないか【※】	—	
	補助金額を超える繰越金の発生はないか【※】		—	
	市の施策的課題の解決につながるものか		○	
	社会情勢、他の自治体の取組状況を踏まえて実施が適切か		○	
補完性・公平性・透明性・他	市民や団体の自主的な行動支援に寄与するものか		○	
	委託や直接執行よりも補助金等による事業執行が適切か【※】		—	
	補助金を交付する目的が達成されたにもかかわらず、同一対象者に長期間にわたり補助金を支出していないか		○	
	補助対象者を限定するなど、交付先に偏りがないか（特権的な恩恵を与えていないか）		○	
	同様の活動を行っていれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか【※】		—	
	補助金の概要、要綱等がホームページなどに掲載されているか		○	
	事業の実施状況（実情）の確認、監査等が適切に実施されているか【※】		—	
	補助事業に類似する事業がある場合に、統合の可能性を検討しているか		○	
総合評価	担当課の評価		評価理由、見直す場合はその内容	
	S		補助金廃止等した場合、今後、新たな施策の検討が必要と考える。	

【※】欄は、団体補助のみ